

で対策をしてきたんだけど、それでもなっているとこのようなことをごさいます。ぜひもう一度見直していただくような方向でいかなければならないのかなと思ってます。ちょうど技監もここにおられるんですけども、この議場におきましても、自動的に換気なってる場所もあるとは思いますが、実際、定期的に開く必要があるのか、それともオープンにしていたほうがいいのか、それも今後検討していただきたいなと思います。

それから、お悔やみ案内システムが大変よかったと、ご好評いただいたわけでごさいますけれども、やはり届出に来る人が多いか少ないかじゃなくて、今までどおり市民に寄り添った対応をしていただければなと思います。本当に今までもそうやっていただいているということに感謝を申し上げたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

スマートシティ長井について、先ほど市長からいろいろ今後の抱負というか、決意なんかもいただいたところでごさいますけれども、一つ私気に入ったのは、小さな都市の大きなチャレンジとおっしゃったんですけども、これは本当にいいなと。長井モデルとして今後、人材育成の取組など、どんどんどんどんと加速していただければ、本当に小さな都市の大きなチャレンジということで大きな成果をご期待申し上げます。

以上で私の質問を終わりたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

蒲生光男議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位12番、議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 まず初めに、コロナ禍にあって賛否がいろいろある中、東京オリンピックが開会し、様々な感動を与えてくれました。今大会、大きな話題となったスケートボード・女子ストリート、西矢栞選手が金メダルを手繰り寄せるベストトリックを決めた瞬間に飛び出したあの実況。「13歳！真夏の大冒険」、まさに名言、緊張もなく平常心で競技に臨んだ13歳の金メダリスト。スケートボード・女子パークでは開心那選手が、何と12歳10か月の銀メダリストになりました。

競泳女子200メートル個人メドレーで大橋悠依選手が400メートルに続き金メダルを獲得し、女子初の2冠達成、「物すごいことをやってのけました！とびっきりの笑顔でつかんだ、日本競泳女子、日本初の2冠達成！東京で史上最強のニューヒロインが生まれました！金メダルです！」と絶叫。

24日開会したパラリンピック自転車女子個人ロードレース、運動機能障害C1-3があり、杉浦佳子選手が1時間12分55秒で優勝し、2冠に輝きました。杉浦選手は8月31日の女子個人ロードタイムトライアルC1-3を制し、日本最年長記録となる50歳で金メダルを獲得しました。また、「最年長記録3日を更新しちゃいました」と笑った。「年少記録は更新できないけど、年長記録は更新できる」と、まさに名言。私もじいんとききました。

水泳の女子100メートル背泳ぎS2決勝に出場した山田美幸選手は14歳。2分26秒18で2位となり、銀メダルを獲得、年少記録を更新しました。私の所属するトライアスロンでも、2000年のシドニーオリンピックで種目になって初めてのメダルを獲得しました。

身体の不自由をものともせず、活躍した選手の皆さん、感動するものであり、教育的価値の高いものであったと思います。教育現場ではど

のような取り上げ方をしているのか興味があります。記録もさることながら、記憶に残る大会であったと思います。

質問に入ります。

まず、長井市の収納率は、一般市税・国民健康保険税双方で取組努力に敬意を表する結果が出ております。収納業務に携わる職員の敬意を表しますが、標準化・定着に向け、残った問題点は何か。一方で、住宅使用料など一部問題点もあるについて伺います。

収納業務の向上対策については、過去15年以上の経過があり、この間、他に誇れる成績を上げることができております。最初の頃は2人がかりで督促訪問するなどいろいろありましたが、結果良好で何よりなことと安堵しております。収納業務に携わっておられる職員の皆さんには、この水準を維持するための業務の標準化を定着させていただきますようお願いいたします。

標準化とは、人が替わっても仕事のやり方は変わらず、したがって、結果もおのずとついてくるとのことだと思います。

税務課長には、残った問題点は何かあるか、標準化に向け対応すべきことがあれば答弁いただきたいと思います。

一方、住宅使用料については、所管委員会に定例会前の協議会で状況を報告することになっておりますので、経過については把握しておりますが、なかなかかゆいところに手が届くような結果は得られていないと思っております。入居からのシステムの標準化を図る必要があると思います。保証人など、現況届を定期的に出してもらおう。使用料・共益費・駐車場を別々の納付書で送付している仕組みから、口座振替をはじめ各種支払いの多様化への対応などに工夫を凝らすべきだと思います。

2019年9月にも今回質問と同質の質問をしておりますが、建設課長から再度答弁を求めるものであります。

次に、水道事業の令和2年度収益は、昨年へ続き1億円を超えて経営は堅調に推移している。しかし、人口減少下における将来にわたる安全で安心な水道水の供給に向け、取り組むべき課題は多いについて伺います。

水道事業での課題として、有収率の向上があると思います。水道事業は、作った水の無駄をなくすことが言わば使命と思います。配付させていただきました資料の図1は、令和元年度決算の有収率の比較であります。これは上下水道課からいただいた資料をグラフにしたものです。高島町96.28%、山形市91.81%、天童市91.66%、白鷹町91.55%と長井市と比較すれば一目瞭然であります。

また、図3では、公共下水有収率比較ですが、こちらのほうが極めて問題ではないかなと思います。長井市の有収率は60%程度に対し、類型平均、全国平均はいずれも80%以上。処理済みの汚水のうち使用料徴収対象になる割合ですので、限りなく100%を目指すのは当然の使命かと思えます。料金に反映されない処理水がこれほど多いのは、将来の下水道事業に対し暗雲立ち込めているのではないかと思います。地下水など不明水が入り込んでいると思われそうですが、この対策は急務ではないでしょうか。市長の見解をお願いいたします。

また、人口減少が進むことは明らかで、人口減少ほどに世帯数は減少しない。むしろ反比例しているのが人口と世帯数の近年の推移。さらに、収入は大幅に減るが、供給の必要性は減少しない。人口減少、収入減少でも一定の資産維持費用が必要で、この悩ましい課題にどのような将来展望を示していくのか、大きい課題と思います。一朝一夕では解決するとは思いますが、不明水の解決など今後方針について伺いたいと思います。

次に、給排水管路延長は274キロ、うち耐震化済みは15%程度。今後計画について上下水道

課長に伺います。

管路の耐用年数は40年、計画周期の令和7年頃まで48キロメートルの管路の耐用年数を超える。更新計画は現在どのようになっているかです。更新計画の具体的な取組についてお伺いたします。

図2グラフに示したように、長井市水道事業の収益は堅調に推移しておりますが、今後の耐震化などに要する費用は莫大で、構造物及び設備464億円、管路404億円の更新需要となるとありました。これは長井市水道ビジョンに記載のことです。管路だけでも年間、単純計算しますと4億円となってしまいますけれども、これに対してどう対応していくのか、新たな水道事業のビジョンを示すべきではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

次に、水道有収率の改善についてであります。資料1の記載のとおり、担当課からの資料で、先ほど申し述べておりましたように、高島町から山形市、天童市、白鷹町、いずれも90%を超えるものでありますので、この有収率の改善への取組について答弁を求めるものであります。

一般的な水道事業の問題点として、水道の老朽化があります。全体的に現在使われている水道管路は、昭和30年代頃の高度経済成長期に整備されたものが多いとされ、老朽化が進行しております。1年間に漏水や水道管の破損が起こる件数は全国で2万件以上あることも分かっていると指摘されています。

これらの資料は、まるっとコラムというところから引用しております。平成28年度の調査では、耐用年数を超過している水道管路が14.8%あることが判明し、全ての管路を更新するには130年以上かかると指摘しています。

長井市の管路の布設年度別で見ますと、昭和59年に14キロメートル、63年33キロメートル、平成8年が43キロメートルで、平成8年が最も長くなっております。耐震化の遅れについ

ては、令和7年頃までに48キロメートルの管路が耐用年数を超えるとしておりますので、人口減少による自治体の脆弱化も深刻であります。昭和22年3万8,050人程度から1万3,000人減少し2万5,000人台。さらに今後の人口動態についても、見通しで極めて厳しい予測が出ております。

水道事業は利用料金で賄われるのが原則であります。現在、全国の水道事業者の実に3分の1がコストが利益を上回っている状態と言われ、いわゆる原価割れ状態であります。水道はこれからも必ず人の生活に必要なもので、経営を安定化させるのは喫緊の課題とされております。これらの問題を解決し、安全に水の供給を続けるために水道の基盤を強化することが必要でありますと厚生労働省は声明を発表しております。市区町村単位だけでなく、都道府県、国と連携を図り、料金・サービスの格差是正、経営資源の有効活用・災害発生時の対応力強化が期待されております。

次に、長井ダムからの水道用水を確保する拡張認可を取得しているが、実施の可否は、費用はについて伺います。

いつから認可取得をしているのか、これまでに支払った費用の総額は幾らか、毎年拠出している費用の性格は、算出根拠は何か、さらに今後も永久に支払い続けていくのか、近隣市町ではどうかについてお答えください。

次に、機械電気設備の保守点検結果を踏まえ、更新計画はについてお伺いたします。

水道事業ビジョン23ページでは、機械電気設備の保守点検結果が示されております。その中で、至急対応が必要Aに該当するのは3つのポンプ設備と2つの盤設備、早期の更新が必要Bに該当するのは6つのポンプ設備と6つの盤設備とされております。これらの具体的更新計画はあるのか、あれば、その内容を示していただきたいと思っております。

水道施設は様々な施設機械などによって運営されておりますので、計画的なメンテナンスや更新計画などが必要だと思います。長井市は全てを地下水源に委ねていますので、万が一の場合を想定したイフプランを作成しておくべきかと思えます。万が一、地下水源に異変が生じた場合、どうするのでしょうか。給水車もない中で住民にどうやって飲み水を届けるのか、課題が多いと思えます。

次に、水道事業の民営化の可否についてであります。

水道水の全国自治体で料金格差は約8倍と言われております。水道事業の民営化を可能にした法律は2018年7月5日、衆議院で可決、今回の水道法改正案は、多くのメディアで水道民営化法と紹介されておりますが、それはコンセッション方式を導入しやすくすることが盛り込まれているため、法案には民営化という言葉は一切使われていない。

コンセッション方式とは、地方公共団体が経営する原則を維持しつつも、民間企業に運営権を売却できる仕組みのこと。つまり、公設民営であって、水道の所有権は現状と変わらず官側にあるものの、実際の水道事業（浄水場の維持管理、水質検査、料金徴収など）に関しては民間会社に任せるというものであります。

2018年、当時民営化法が設立した当初、いち早く民営化に踏み切った自治体があったと思えます。その実態は上下水道課長はお分かりですか。これから申し上げるのは、2018年12月9日、岩手日報の記事であります。

中略。岩手県の雫石町では、イーテックジャパンという会社のポンプによって井戸水をくみ上げ、供給されています。まさに水道の民営化が実行されています。いまだネット上では、民営化すると水道料金が下がるという暴論が見られますが、雫石町では住民の了解もなく、水源ポンプの電気料金を住民負担にする、支払わな

ければ水道供給を停止するなどの一方的な説明がなされました。どんなに理不尽でも水道水を握られては反対できない典型例で、強行採決された水道民営化法によって日本がどうなるのかを教えてください。

中略。雫石町長山岩手山の住宅やペンションなど35軒に水道を供給するイーテックジャパン株式会社（仙台市青葉区）が、住民に新たな料金負担をしなければ水を供給しないと通知し、地域が混乱している。同社は経営悪化を理由に、井戸水をくみ上げるポンプの電気料金負担を住民に求める。生活に不可欠な水の危機に住民は困惑。国会では、自治体の民間委託を可能にする改正水道法が成立しましたが、民間業者の対応が波紋を広げる。

同社は8月、同町長山岩手山の現地管理事務所で開催、非公開で住民約20人が参加した。参加した住民によると、同社の担当者は経営悪化で東北電力株式会社に支払う水源ポンプの電気料金9月、10月分を滞納中で、住民に負担を求める、支払わなければ17日に水道供給を停止する、今後も水道料金に電気料金を上乗せするなど説明したということです。同社の担当は岩手日報の取材に対し、応じられないとしている。これは当時の記事のことです。今現在、雫石は公設に戻ったと思われま

宮城県は来年4月から民営化、上下水道と工業用水の20年間の運営権を民間に一括売却する宮城県のみやぎ型管理運営方式で、県議会6月定例会は5日の本会議で、水処理大手メタウォーター株式会社、東京都であります。10社の企業グループに運営権を設定する議案を賛成多数で可決しました。自治体が施設を所有しながら運営権を民間に委ねる、いわゆるコンセッション方式で、水道3事業を統合しての導入は全国初であります。宮城県は来年の4月から事業開始をする予定としております。

議長と棄権3人を除く51人の起立採決の結果、

賛成33、反対18、最大会派の自民党・県民会議、公明党県議団などが賛成したとのことであります。民営化が是か非か、今後試されることになると思います。

一方、岩手県矢巾町では水道サポーター制度が稼働しております。住民が積極的に参加し、率直な意見を出し合い、真に住民にとってプラスになる方法を導き出そうとして活発な活動をしているようでありますが、これらの動きに対してどのような見解を持ってるか伺います。水道サポーター制度、参考にすべき点が多いのではないかと思います。

以上で壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生光男議員からは2点ほど、ご質問、ご提言いただいておりますが、私は2点目の、水道事業の令和2年度純利益は昨年到现在1億円を超えて経営は堅調に推移している。しかし、人口減少下における将来にわたる安全で安心な水道水の供給に向け、取り組むべき課題は多いということで、まず1点目の、人口減少下における水道事業の展望をどのように見開くかということに対してのご質問をいただきました。

蒲生光男議員には監査委員として公営企業会計決算審査意見書をいただいた際にも、水道事業の有収率、また、課題である下水道の有収率が極めて低いということなどのご指摘もいただいたところでございますが、議員のほうからは、いろいろ、今後危惧される部分をたくさんご指摘をいただきました。人口減少下における水道事業の展望をどのように見開くかということでございますけれども、まず初めに、有収率の向上対策についてお答えいたします。

水道事業の有収率につきましては、議員からも長年にわたる独自で調査された資料を提出いただいたところでございますが、やはり以前か

ら、特に平成10年代は有収率が70%台で、非常に悪かった時期がございます。そこを、いわゆる有収率を上げるための様々な調査事業等々を行って、その都度、漏水箇所などを発見して工事を行って、現在85%ぐらいまで何とか保つことができているわけでございますが、やはり相当な300キロメートル近い延長があるわけでございますので、そういったところが次々と老朽化等々によって漏水してしまうと、もういたちごっこみたいな状況であるということ把握しております。

向上対策としては、先ほど申し上げましたように、平成11年から継続して漏水調査を行っておりまして、一定の改善が図られたものと考えております。ただし、高島町や山形市と比較しますと、まだ大分開きがございますので、引き続き改善に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

一方で、下水道事業の有収率につきましては、議員ご指摘のとおり、60%程度ということで、類似団体平均、全国平均と比較しましても、かなり低い有収率、水準でございまして、これは改善に向けて早急に取り組むべき課題であると認識しております。やはり令和2年度から公営企業会計になりまして、改めてこの有収率というのはクローズアップしていいですか、見える形になりましたので、以前から低いということはお指摘されておったんですが、改めてこれは大変な問題だなと考えております。

有収率を押し下げる原因となる不明水の発理由につきましては、議員からも分析していただきましたけれども、やはり、下水の管渠の接続部分やマンホール等から雨水の流入などが考えられます。現に議員からいただいた資料の中で、平成25年、平成26年の有収率が60%切ってるんですね。これは、この2年間はかなり集中豪雨などが多発して、1年通して大変な水害があった年でございますが、やはり雨水がかなり

入ってるんだらうということも考えられます。

一方で、地域の特性上、地下水も豊富ですから、各家庭で井戸水、地下水を使用されているご家庭も少なくないということから、水道メーターを通らないこれらの水が生活排水として大量に流入していることも大きな原因の1つであると思われまます。ただ、これは各ご家庭で、やっぱり従来から井戸水等々を使っておられますので、そういったご家庭にとっては当然のことであると。これをやめろというわけにはいきませんので、やはり何らかの形で、今度どうするかということが多角的に検討しなきゃいけないと思っております。

まずは、不明水の削減には、その原因究明が不可欠でありますので、調査を行い、不明水の発生プロセスを明らかにした上で、それぞれの対応策について検討する必要があるものと考えているところでございます。

続きまして、本市の水道事業につきましては、令和2年度決算時点において、累積欠損金はなく、総収支比率、経常収支比率ともに100%を超えまして、おかげさまで黒字経営を維持しているところでございます。また、供給単価が給水原価を上回り、経営に必要な経費は料金収入で賄うことができていることから、現段階において経営は健全な状況にあるものと判断しております。ただし、これはやっぱり県内でも水道料金は高い部類に入っておりますので、それだけ市民の皆様からご協力、ご理解をいただいて、高い料金で、地下水であるからうまいということもあるんですが、納得してお納めいただいているたまものと思っておりますので、これにあぐらをかいてはいけないと思っております。

一方で、今後を見据えますと、少子高齢化に伴う人口減少に加え、節水技術の向上などにより水需要が大きく増加することは期待できず、料金収入についても現在の水準より減少することは確実であり、これらのことを織り込んだ上

で事業経営に当たる必要がございます。また、下水道事業につきましても、平成17年度から事業開始した特定環境保全公共下水道の該当地区を除けば、加入世帯は既に一定の水準に達しており、今後、加入世帯の大きな増加は見込むことができません。

他方で、本市の水道管路関係施設は、平成の半ば以降に石綿管対策として更新した管路を除けば、老朽化が進んでいる上、現在の耐震基準を満たしていないものも少なくなく、地震などの災害発生時における供給維持を可能とするため、少なくとも基管をはじめとする重要管路については、耐震性を有する管路等に更新することが急務となっております。

また、昭和63年に供用を開始した下水道事業につきましても状況は同じであり、既に実施している施設の老朽化対策、長寿命化対策に加え、管路の更新についても検討すべき時期に来ております。しかしながら、これらの事業は高度経済成長期に行ったインフラ整備の再構築というべきものであり、他の事業とは比較にならないほど多額の費用を要するだけでなく、国や県の補助もごく限られた事業しか対象となりません。国や県に対しましては、財政支援について継続して要望を行ってきたところですが、このことは本市のみならず、全国の自治体がひとしく抱えている問題でもあり、望んでいるような対応にはなっていないのが現状であります。

ただし、山形県の場合は、県の企業局が水道事業を行っているところが多くて、なかなか13市の中でも私たちみたいな要望が出てこないんですね。ですから、ほかの自治体は状況はよく分かってないというようなことがあって大変苦労しています。置賜地方では西置賜の1市3町だけですし、あと、村山地方のほうなんかは、もうほとんどが県の企業局。広域でやっておりますので、広域のメリットでやっぱり安く、なおかつ、企業局全体が特に売電事業が好調で、特に長井

ダムの新しい第一、第二は大変な利益を生み出しているという状況で、そういった意味では、私ども大変厳しいと思っております。

公営企業は、事業運営に要する費用を税金によらず水道料金などの事業収入で賄う、いわゆる独立採算制を原則としており、多額の設備投資は最終的には料金値上げという形で住民の負担につながってしまいます。これらのことから、今後の事業経営に当たりましては、人口減少を踏まえた需要動向を的確に捉えて、施設の重要度や更新の優先度を十分に考慮した上で、各施設の統廃合やダウンサイジングも含めた老朽化対策、耐震化対策の検討を行い、将来にわたって安定して持続可能な上下水道事業の実現に向けた経営基盤の強化を図っていくことが必要であると考えてるところでございます。

したがって、今後も経営の効率化、できるところは民間のほうに業務委託、さらには、広域化についても西置賜で、効率化を図る意味で、今後も話し合いを進めてまいりたいと思います。

なお、現在保有しております長井ダムの使用权につきましましては、水源以外としての多目的利用の可能性も含めた有効活用について、現在検討を行っているところでございます。

○浅野敏明議長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 私からは、大項目の1の

(1) 収納業務の標準化、定着化に向け、残った問題点と将来計画についてお答えいたします。

初めに、市税と国民健康保険税の収納率につきましては、それぞれ現年度課税分のみの収納率と現年度分と滞納繰越分を合わせた合計収納率の4つの区分で算出しておりますけれども、令和2年度のこれら4つの収納率の全てにおいて、県内13市中トップの成績を収めることができました。ちなみに、県内13市における収納率の連続トップ獲得年数は、最短でも市税の現年度課税分が4年連続、最長では市税における現年度と滞納繰越分の合計収納率が9年連続とな

っております。

参考までに、長井市の収納率実績を全国的に見た場合ですが、総務省の資料で確認できる直近のデータが平成30年度と若干古いのですが、全国で市と名のつく自治体が792ある中で、長井市は60番前後に位置しており、3年前の時点では全国の市の中で上位10%の中に入っていることとなります。

このように高い収納率を維持できている要因としましては、ここ十数年にわたる地道な取組が実を結んだ結果と捉えてるところでございます。蒲生議員に提言いただいて立ち上げた、平成17年の長井市市税等収納率向上対策本部における訪問徴収活動をはじめ、以降の滞納処分強化の取組、コンビニ収納やスマートフォン収納など、利便性の高い納付手段の導入などの結果として、このような実績を残すことができたことと認識しております。

蒲生議員のご質問にある収納率に関して残った課題につきましては、やはり、現在の高い収納率の維持向上に尽きるのではないかと考えております。そのためには口座振替など、納税者に納めていただきやすい納付手段のさらなるPRや事例研究、収納事務のノウハウの継承や実務研修による人材の育成が重要だと認識しております。

また、蒲生議員のおっしゃるとおり、業務の標準化、つまり、職員が替わっても同じような仕事ができるようになることも重要でありまして、そのためには業務マニュアルの整備やRPAによる事務処理の自動化、ノウハウや専門知識を持った人材育成に力を入れることが必要だと認識しております。

税務課では、どの部署でも同様だと思いますけれども、人事異動で新しい職員が入ってきても前任者の業務をうまく引き継げるよう、各係で業務マニュアルを整理しております。そのマニュアルも作って終わりではなく、昨年から毎年

見直しを行うようにしまして、事務処理を誤ってしまった場合や制度改正などで事務処理が変わった場合など、様々な場面においてマニュアルの内容をその都度更新することで、ミスの防止や事務の効率化を図っております。

また、申告相談業務におきまして、膨大な入力業務をパソコンで自動処理するRPAを昨年度試験導入しまして、事務量の削減と処理結果の精度向上を図る取組を始めたところでございます。このRPA技術をほかの業務にも取り入れられないか検討することも今後の課題と捉えております。

また、人材育成の面では、法令に基づく適正な滞納処分の手法や高度な専門知識が必要となる困難案件対応手法の習得のため、県内や全国規模の研修会に毎年積極的に参加し、研さんを積んでいるところでございます。

このような取組を今後も継続し、現在の高い収納率を維持、向上できるよう、一層の努力をしてみたいと考えております。

○浅野敏明議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 私には、大項目1の(2)住宅使用料の収納に至るシステムの標準化の構築につきましてご質問いただいておりますので、お答え申し上げます。

まず最初に、住宅使用料の収納につきまして、これまで蒲生議員から頂戴いたしましたご意見、ご指導によりまして、債権に係る対応の取組及び管理等を行ってところでございます。結果、令和2年度の市営住宅使用料の現年度収納率につきましては98.4%ということで、一昨年度に引き続きまして、目標といたしてございました現年度収納率98%を達成することができたところでございます。また、滞納繰越額につきましても、前年度比で6.7%、31万4,000円が減少してところでございます。

それでは、まず保証人についてでございますが、入居手続の際に、長井市営住宅管理条例に

基づきまして、市内に居住し独立の生計を営み、かつ入居決定者と同程度の収入を有する者2名を連帯保証人として立ていただき、入居手続の際には入居者と同席いただきまして、一緒に説明を受けていただくというようなことになってございます。

また、決定通知書を送付する際には、入居者と同等の債務を負うことになる旨を記載しまして、申込者からも保証人に対して説明を行っていただき、了承を得た上で、請書に連署をいただいているところでございます。

保証人の現況確認につきましては、入居者は毎年度、収入申告をすることと定められておりますので、申告に来庁された際に、入居者の世帯、滞納状況等について確認、指導を行っておりまして、保証人につきましても変更がないのか確認を行い、保証人の現況に変更が生じた場合には速やかに連絡し、届出を行うことを指導してところでございます。

次に、収納方法につきましては、入居者の利便性を考慮しまして、平成31年度から口座振替の対応を開始して以来、入居決定の際に口座振替を推進してところでございます。現在の口座振替率でございますが、全体で63.3%、これは入居されている181戸のうちの115戸でございます。内訳は、市営住宅が60.2%の81戸、定住促進住宅72.3%の34戸となっているところでございます。

現在、入居時にしか口座振替依頼をしておりませんので、今後、納付書での支払いをしている入居者に対しまして、都度口座振替を勧めていくことに加えまして、納付書では銀行または会計課窓口でしか支払いができておりませんが、今後、市税納付と同様に郵便局やコンビニでも支払いができますよう、利便性向上に向けた研究を進めてまいりたいと考えております。

まずは、今年度も収納率98%以上を目標に、しっかりと徴収計画に基づきまして取り組んで

まいりたいと考えております。

○浅野敏明議長 山口和則上下水道課長。

○山口和則上下水道課長 私のほうには5点ほどご質問いただきましたので、順次お答えをしたいと思います。

まず、大項目2番の(2)耐震化に関する今後の計画はについてでございますが、ご指摘のとおり、本市の水道管路につきましては、耐震適合性のない管路布設割合が高く、現時点で管路総延長の8割以上を占めています。水道は住民の生命維持に直接関わる重要なライフラインであり、地震などの災害発生時においても可能な限り給水を維持するため、早急な取組が必要となっています。

こうしたことを考えますと、耐震適合性を有しない管路全てを耐震管に更新するのが理想ではありますが、耐震管への更新に当たりましては、口径にもよりますが、1キロメートル当たり最大で1億3,000万円を超える財政負担を伴いますので、今後、人口減少や水需要の減少により大きな増収が見えない中、こうした過度な投資については、将来的に水道事業の経営を圧迫する要因となりかねず現実的ではありません。

このため、平成29年度に策定しました長井市水道事業ビジョンの中では、万が一管路施設が破損した場合に、影響が大きい口径200ミリメートル以上の管路、それから、重要な基幹管路については耐震管を採用することにより、より高い安全性の確保と長寿命化を図るとともに、口径200ミリメートル未満の管路につきましては、耐震適合管の採用により更新コストの削減を図る方針としています。

今後につきましては、将来的な水事業予測を踏まえたダウンサイジングや管路網の再構築について検討を行うとともに、基幹管路及び耐用年数を経過した経年管を優先的に更新する管路更新計画を早期に策定しまして、計画的な更新を実施することにより、地震、災害などによる

断水の影響を大幅に軽減し、より安全で安心できる水道水の持続的な供給、確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)水道の有収率の改善についてでございますが、水道事業の令和2年度決算における有収率は、前年度と比較しまして1.4ポイントの改善となります。85.0%となりました。これを直近の決算統計と比較いたしますと、類似団体の平均79.5%よりは良好な水準にあります。全団体の平均であります89.8%よりは下回る結果となっております。

この有収率を押し上げる最大の要因につきましては、管路の老朽化等による漏水事故ということになりますが、特に土の中で目に見えないままに漏れ続けるケースというのが最も影響が多く、対策も難しいものになっています。このため、平成11年度から市内給水区域を9ブロックに分けて、毎年継続的な漏水調査、これは聴音によるものなんです。漏水調査を行ってきたところです。令和2年度につきましては、中央地区の一部、管路の総延長にしまして42.2キロメートル、対象戸数3,702戸で調査を行いまして、公道上及び宅外で32か所、宅内で22か所の漏水を発見、それぞれ修繕を行いました。

こうした取組の継続によりまして、取組開始前である平成10年頃には80%前後で推移しておりました有収率の水準からは、約5%程度の改善が図られておりまして、取組による着実な成果が現れているものと考えているところでございます。

ここからのさらなる改善に向けましては、老朽管路の布設替えという抜本的な対策が不可欠になりますが、とりわけ簡易水道から上水道に統合した経過のある白兔地区、草岡地区、平野地区、伊佐沢地区、こういったところの老朽管の管路の更新が最も効果が高いものと考えているところです。

有収率の改善につきましては、それ自体が直

接増収をもたらすものではなくて、費用対効果の面から見ましても、特に地下水源を利用して本市の水道事業にとっては、期待するほどの効果は得られないという可能性もあります。しかし、地下水源は無限ではありませんので、水源確保の観点からも、これについては継続して取り組むべき重要な課題だと認識しているところでございます。

続きまして、(4)長井ダムから水道用水を確保する拡張認可についてですが、長井ダムの使用権につきましても、水資源を将来にわたり安定的に確保するための水道水源開発事業として、長井ダムの本体の建設事業に併せて取得したものです。1日当たり最大1万立米を取水する権利を有しています。

現在水源として使用しております地下水も無限ではありませんので、将来的な給水能力の低下や枯渇に対する備えは重要であります。実際に長井ダムから取水し、水源として利用するに当たっては、新たな浄水場の建設をはじめとする莫大な費用の投資が必要になりますので、現実的ではありません。

また、地下水源から表流水への水源変更は天然水100%の子育てライフを標榜してきた本市の基本政策の方針転換につながるものでもあり、水質、それからおいしさといった点からも、市民の理解を得ることはなかなか難しいものと思われまます。

現在の水源につきましても、従前より継続して地下水位の監視を行っておりますが、認可を受けている1日最大給水量1万900立米に対する十分な給水能力が現在確保されており、当面、給水能力の低下や枯渇のおそれはないものと捉えております。

このため、長井ダムの使用権につきましても、万が一、地下水源に枯渇などのおそれが生じた場合の二次的な水源として保有するとともに、水源以外としての多目的利用の可能性について

も検討するものと位置づけ、長井ダムからの表流水の受水施設については、将来、万が一必要となった段階で計画的に整備を進めていく方針としているところでございます。

なお、この使用権の取得に際しましては、ダム本体の工事費の1000分の5を受益者負担金として負担しております。平成2年から平成22年にかけての工事期間全体を通しての負担額は約7億5,000万円、そのうちのおおよそ2分の1、3億7,000万円が国庫補助というような形になっております。

また、毎年の費用負担につきましても、特定多目的ダム法第33条により、長井ダムの維持管理に要した費用の1000分の5に相当する額を負担金として国に納めております。過去5年間の実績につきましても、年間約150万円から230万円に推移してるところでございます。

次に、(5)の機械電気設備の保守点検を踏まえた更新計画はについてでございます。

水道事業に係る機械電気設備につきましても、日常点検及び年次の保守点検により機械の劣化状況等を常時把握しまして、適切な更新または保守を行いながら設備の長寿命化を図っているところでございます。

設備の更新に当たりましては、法定の耐用年数だけではなくて、年次保守点検の結果なども踏まえ、計画的に実施しておりますが、先ほど来出ておりますとおり、将来的に収益の減少が見込まれますので、施設規模の見直しを行うとともに、重要度、優先度を考慮した独自の更新基準を設定しております。

このうち重要度につきましても、機器に故障が生じた場合の影響の大きさや復旧までに要する時間を勘案したもので、優先度につきましても、設備の劣化状況や耐震性などを勘案したもので、これによりまして、法定耐用年数だけによる画一的な判断ではなく、柔軟な対応により更新需要の抑制が可能となりました。

水道事業ビジョンの中で、至急対応もしくは早期の更新が必要とされました設備につきましても、この基準に基づき、更新及び修繕などの対応をしてきたところでございます。

なお、管路及び制御盤を除く主要な機械電気設備につきましては、全て複数台数によるバックアップ体制を整えておりますので、万が一、このうちの一部の設備に故障が発生した場合でありましても、直ちに給水に影響が生じるおそれはございません。

また、地下水源につきましては、先ほども申し上げましたとおり、従前より継続して監視を行っており、万が一の異変にも即時対応できるよう備えをしているところでございます。

最後、(6)水道事業の民営化の可否についてですが、先ほどご紹介いただきました宮城県議会では、今年7月、水道事業の運営権を民間企業に売却する、みやぎ型管理運営方式関連議案が可決され、浄水場や取水施設、給水管の修繕等、一部業務の民間委託という例を除けば、国内の自治体としては初めて公共水道が民営化されることになりました。現在、来年4月からの移行に向け準備が進められているとお聞きしているところです。

水道事業の民営化のメリットにつきましては、効率的な業務運営による水道料金の抑制や運営権の売却による収入など、様々上げられていますが、一方で、デメリットも指摘されているところです。

今回、改正水道法で認められたのは、管路などの所有権は移転させずに水道事業の運営権だけを民間企業に売却する、いわゆるコンセッション方式の導入になりますので、この場合の経営主体は民間企業ということになりまして、資金調達から財務、人事、サービス内容、料金、外注先など、経営全般に関する全ての決定権は民間企業が有することとなります。採算性や利益水準を最優先とする市場原理に基づく運営は、

逆に料金の高騰を招く可能性も高く、コストカットの徹底による水道水の品質低下や安全性の低下のおそれも否定することができません。

1990年代から先に水道事業の民営化が進められてきた国外では、料金の高騰ですとか水質の悪化等、失敗例も少なくなくて、一部の報道によりますと、32か国、250を超える事例で再公営化を選択したというような情報もございます。一方で、9割近いケースでは、そのまま契約を更新しまして民営化を継続しているという情報もあり、国外においても、その評価はまだ二分されてるようでございます。

いずれにいたしましても、水道事業の民営化は住民サービスの向上や効率化を図る上でメリットがある場合に、地方自治体が自らの判断で選択するものであり、強制されるものではありません。

議員からご紹介いただきました岩手県矢巾町の事例では、水道サポーター制度を発足させ、住民と職員とが意見を重ねながら水道事業に当たっており、たとえ将来料金の値上げをすることになっても、現在の水質を維持し、将来の子供たちに安全な水道を残すという結論に至ったとのことであります。

本市といたしましても、将来的な水需要及び料金収入の減少が見込まれる中、水道の安全性や水道料金への影響、災害対策などについて、どのような手法を選択することが市民にとってベストであるかを最優先に、広域化を含めた様々な経営手法について検討を行うべきであり、まずは、当市水道事業の健全経営を堅持しつつ、様々な可能性について研究することが重要であると考えているところでございます。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 あれもこれもとやってくるうちに時間なくなりましたね。

それで、水道事業のほうについては、今は堅調に推移してますので、格別申し上げることも

ないんですけども、公共下水のほうのいわゆる不明水対策、これをどうしていくのかと。まず、原因がどこにあるのかということをしっかり把握することから始めることは、どうしても必要なんだろうと思います。その上で、いわゆる公共下水を排水に使っていて、井戸水、地下水のみ使用している場合で、市の計量装置、メーターを設置している場合と設置していない場合、それぞれ大体1人当たり幾らで、何人家族だから何ぼだという概算で出してると思うんですけども、こういう料金体制についても、これが本当にそれでいいのかどうかという問題もあると思うんですよ。

ですので、何ととっても、まず、その原因はどこにあるのかと。いわゆる不明水の入り込んでいる理由についてもはっきりとつかまえていくということが最優先だと思いますので、ぜひそこら辺については、具体的にどういうことをすればいいんですかね。上下水道課長、いかがでしょうか。

○浅野敏明議長 山口和則上下水道課長。

○山口和則上下水道課長 不明水につきましては、平成27年度に一度調査をしておるんですが、その際には、污水管の中に流量計を設置しまして、流量をまず測りまして、この辺が不明水が多く出てる地区ではないかというところでエリアの絞り込みをして、その上で、その管路の中にカメラを通しまして中を検査したということでございます。ただ、その際には、明らかな異常は確認はできなかったというような状況であったと聞いております。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 つかむのはかなり難しいんだろうなと思いますけども、しかし、私も課長に聞いた数字言いますけど、類似団体の市町の、例えば村山市88.4%、それから河北町83.3%、福島の喜多方市90.3%、相馬市75.5%、これらと比較しても、やっぱり長井市の60%程

度はかなり低いと。類似団体は84ぐらいあったんですかね。そのうちの82ぐらいですから、ブービー賞に該当するぐらいですので、これを何とかしなきゃいけないということで、ぜひ、これを市を挙げて取り組んでいただくようお願いしておきたいと思います。

時間もありませんので、質問は以上にさせていただきます。

○浅野敏明議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○浅野敏明議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 0時00分 散会